

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 近畿車輛株式会社

【英訳名】 THE KINKI SHARYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田守宏

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市稲田上町2丁目2番46号

【電話番号】 06(6746)5222

【事務連絡者氏名】 総務部長 西村元一

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市稲田上町2丁目2番46号

【電話番号】 06(6746)5222

【事務連絡者氏名】 総務部長 西村元一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第110回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。  
書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。  
株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除する。  
上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、岡根修司、山田守宏、青木裕孝、藤根敬司、宇津井隆男、齊藤紀彦、小森悟、野崎篤彦、南井健治を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	58,355	76	0	(注)1	(注)2 可決 (99.7%)
第2号議案				(注)1	(注)2
岡根修司	55,148	3,285	0		可決 (94.3%)
山田守宏	55,163	3,270	0		可決 (94.3%)
青木裕孝	56,987	1,446	0		可決 (97.4%)
藤根敬司	56,990	1,443	0		可決 (97.4%)
宇津井隆男	56,988	1,445	0		可決 (97.4%)
齊藤紀彦	56,969	1,464	0		可決 (97.4%)
小森悟	56,970	1,463	0		可決 (97.4%)
野崎篤彦	56,588	1,845	0		可決 (96.7%)
南井健治	56,987	1,446	0		可決 (97.4%)

(注) 1 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であり、小数点第2位を四捨五入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上